

別記

様式第五号(第十七条関係)

特定農林水産物等の変更の登録の申請
(生産者団体を追加する変更の登録の申請)

農林水産大臣 殿

年 月 日

特定農林水産物等の名称の保護に関する法律(以下「法」という。)第15条第1項の規定に基づき、次のとおり変更の登録の申請をします。

(この申請書を提出する者(注1))

☐変更申請者(1に記載) ☐代理人(以下に記載)

住所(フリガナ) : (〒)

氏名又は名称(フリガナ) :

法人の場合には代表者の氏名及び役職 :

電話番号 :

(注1)

イ この申請書を提出する者が変更申請者である場合には、「☐変更申請者」にチェックを付し、本欄には記載せずに、「1 変更申請者」に記載する。

ロ この申請書を提出する者が代理人である場合には、「☐代理人」にチェックを付し、本欄に記載する。

1 変更申請者

(1) 単独申請又は共同申請の別

☐ 単独申請 ☐ 共同申請

(2) 名称及び住所並びに代表者(又は管理人)の氏名及び役職(注2)

住所(フリガナ) : (〒)

名称(フリガナ) :

代表者(管理人)の氏名及び役職 :

ウェブサイトのアドレス(注3) :

(注2) 共同申請の場合には、共同申請者を全員記載すること。

(注3) ウェブサイトがある場合にのみ記載すれば足りる。

(3) 変更申請者の法形式 :

2 登録番号(注4)

(注4)生産者団体の追加を求める登録に係る登録番号を記載すること。

3 登録に係る特定農林水産物等の名称

4 連絡先(文書送付先)

住所：(〒)

宛名：

担当者の氏名及び役職：

電話番号：

電子メールアドレス：

[添付書類の目録]

申請書に添付した書類の「□」欄に、チェックを付すこと。

☐1 明細書

☐2 生産行程管理業務規程

☐3 代理人により申請する場合は、その権限を証明する委任状等の書類

☐4 法第2条第5項に規定する生産者団体であることを証明する書類

☐ (1) 申請者が法人(法令において、加入の自由の定めがあるものに限る。)の場合は、
登記事項証明書

☐ (2) 申請者が法人((1)に該当する場合を除く。)の場合は、登記事項証明書及び定
款その他の基本約款

☐ (3) 申請者が法人でない場合は、定款その他の基本約款

☐5 外国の団体の場合は、誓約書

☐6 法第13条第1項第1号に規定する欠格条項に関する申告書

☐7 法第13条第1項第2号ハに規定する経理的基礎を有することを証明する書類

書類名(注5)：

☐8 法第13条第1項第2号ニに規定する必要な体制を整備していることを証明する書類

書類名(注5)：

☐9 前記3から8までの書類が外国語で作成されている場合には、翻訳文

(注5)書類が複数ある場合には、その全てを記載すること。